

お客様本位の業務運営方針の取組状況について

(2024年7月～2024年9月)

株式会社ストライク（以下、「当社」といいます）は、金融商品仲介業に関するお客様本位の業務運営方針に基づき、取組状況を定期的に公表することにしております。なお、対象期間中における当社の取組状況は以下の通りです。

1. お客様の最善の利益の追求

所属金融商品取引業者の商品・サービスの情報提供が適切に行われているか、必要に応じて、お客様にモニタリングを実施することで、お客様本位の提案が行われているか確認しております。なお、対象期間中のモニタリングは、所属金融商品取引業者へ紹介したお客様の3割に実施いたしました。実施の結果、全件において、弊社従業員による方針1.に反する提案はなかったことを確認しております。

2. 利益相反の適切な管理

当社は、従業員が金融商品仲介業務に従事する前に予め研修を実施し、利益相反が生じるといった不適切な提案が行われることがないように、周知徹底を図っております。なお、対象期間中に業務に従事した従業員全員が、業務従事前の研修を受講修了済であることを確認しております。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当社では、所属金融商品取引業者の商品・サービスに関する資料について、お客様の誤解を招くことのない内容とするため、継続的な見直しを実施しております。

なお、対象期間中における見直しの結果、お客様に誤解を与える虞のある内容がないことを確認し、現行の内容を継続して利用しております。

5. アフターフォローの実施

当社は、所属金融商品取引業者へ紹介を行ったお客様の満足度向上のため、定期的にあfterフォローを実施いたします。なお、対象期間中におけるアフターフォローは未実施です。次回更新時（2025年10月を予定）、2024年10月～2025年9月に実施したアフターフォロー実施件数を実績として、掲載を予定しております。

6. 従業員に対する適切な動機づけの仕組み等

当社は、従業員が金融商品仲介業務の従事において、お客様本位で考え行動した結果、具体的な成果が認められれば、評価に反映させております。また、誠実、公正な業務の遂行、職業倫理の向上に向けた取り組みとして、金融商品仲介業務従事前には実施する研修に加えて、年次研修を実施いたします。なお、対象期間中における年次研修は未実施です。次回更新時（2025年10月を予定）、2024年10月～2025年9月に実施した年次研修実施月を掲載する予定です。

株式会社ストライク

2024年10月31日